

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員委嘱者ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部福祉総務課
個人情報ファイルの利用目的	民生委員推薦準備会及び民生委員推薦会から推薦のあった民生委員候補者を市長経由で厚生労働大臣へ推薦し、民生委員の委嘱を受けるために利用する。
記録項目	1 区コード、2 委員種別コード、3 区分コード、4 区名、5 担当地区、6 氏名、7 かな、8 性別、9 委員種別、10 区分、11 年齢、12 基準日、13 郵便番号、14 住所、15 住所地番、16 住所肩書き、17 電話番号、18 現任委嘱日、19 生年月日、20 委嘱替日、21 過去委嘱日、22 過去退任日、23 勤続年数、24 勤続月数、25 過去勤続年数、26 過去勤続月数、27 総計勤続年数、28 総計勤続月数、29 勤続年数（月）、30 過去勤続年数（月）、31 市社協会長（特別功労）、32 市社協会長（社会福祉活動）、33 市社協会長（共同募金）、34 市社協会長（ボランティア）、35 市社協会長（民生委員）、36 市社協市長表彰、37 県社協会長表彰、38 県社協知事表彰、39 県知事功労賞、40 県民児協永年会長表彰、41 県民児協永年特別感謝、42 全民児連永年勤続表彰、43 全民児連永年会長表彰、44 全民児連永年功労表彰、45 全社協会長表彰、46 大臣表彰、47 大臣表彰種別、48 藍綬褒章、49 叙勲、50 叙勲種別、51 特記事項、52 地区副会長就任、53 地区会長就任、54 区副会長就任、55 区会長就任、56 担当世帯数、57 職業
記録範囲	民生委員・児童委員候補者個人調書を提出した者

記録情報の収集方法	候補者推薦者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	さいたま市民生委員児童委員協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：福祉総務課（事務番号115「民生委員推薦事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部福祉総務課
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成のために利用する。
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 フリガナ、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 方書、8 電話番号、9 要介護度、10 身体障害等級、11 身体障害区分1、12 身体障害区分2、13 知的障害、14 精神障害、15 障害支援区分、16 特別障害、17 同意、18 DV該当、19 自治会コード、20 自治会、21 自主防No、22 自主防災組織、23 民生、24 民生地区、25 宛名番号-CH、26 漢字氏名-NC、27 カナ氏名-NC、28 外国人通称名-NC、29 外国人カナ通称名-NC、30 自治体コード-CH、31 現住所町名コード-CH、32 拡張町コード-CH、33 現住所番地コード-NC、34 現住所枝番コード-NC、35 現住所小枝番コード-NC、36 現住所枝番3コード-NC、37 番地完全複合コード、38 現住所郵便番号-CH、39 住所漢字-NC、40 現住所-NC、41 現住所方書-NC、42 消除日-CH、43 消除届出日-CH、44 現住所異動事由コード-CH、45 生年月日-CH、46 性別-CH、47 障害フラグ
記録範囲	さいたま市在住で避難行動要支援者名簿掲載要件を満たす者、さいたま市在住で避難行動要支援者名簿掲載要件を満たさないが掲載を希望する旨の同意書を提出した者
記録情報の収集方法	庁内他課からの情報提供、本人から提出される個人情報外部提供同意書

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内他課（指令課） ※ただし、同意を得た者の情報のみ自治会、自主防災組織、担当民生委員へ提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）さいたま市総務局総務部行政透明推進課 （所在地）〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：福祉総務課（事務番号1878「避難行動要支援者名簿作成事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	社員管理ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字法に基づく人道的事業展開のため、社資の募集と、社員の管理、表彰を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 自治会名、4 寄付金額	
記録範囲	赤十字会員増強運動において寄付をした者	
記録情報の収集方法	自治会より寄付者氏名、住所、寄付金額の情報を受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社埼玉県支部さいたま市地区本部 日本赤十字社埼玉県支部さいたま市各区地区	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：福祉総務課（事務番号1524「日赤社資募集、社員管理及び表彰業務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金管理台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 現住所、6 続柄、7 住民日、8 前住所、9 届出日、10 支給日、11 金融機関情報	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請書・確認書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者による申請情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：福祉総務課（事務番号2967「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（西区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（北区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（大宮区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（見沼区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（中央区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（桜区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（浦和区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（南区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（緑区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（岩槻区）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉まるごと相談窓口における相談業務の円滑な運営に資することを目的とし、相談業務において知り得た情報を適切に管理するために利用する。	
記録項目	1 相談受付日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話、7 E-Mail、8 来庁者、9 来庁者の本人との関係、10 相談内容、11 相談経路・相談歴、12 本人の主訴・状況、13 アセスメント結果の整理と支援方針の検討、14 スクリーニング結果・方針、15 プラン兼事業等利用申込書、16 目標の達成状況、17 家計再生プラン、18 支援経過	
記録範囲	福祉まるごと相談窓口における相談者	
記録情報の収集方法	相談業務での聞き取りや提出される相談受付・申込票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号2894「福祉まるごと相談窓口事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者台帳
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務の執行において必要な、生活保護受給者及び扶養義務者等の情報を管理するために利用する。
記録項目	1 識別番号等、2 氏名、3 性別、4 住所、5 電話番号等、6 生年月日等、7 本籍・国籍、8 印影、9 学業・学歴、10 職業・職歴、11 地位、12 資格、13 成績・評価、14 表彰、15 所得・収入、16 資産状況、17 取引状況、18 公的扶助受給、19 口座番号等、20 体格・体力、21 運動能力、22 健康状態、23 容姿、24 写真・肖像、25 家族状況、26 親族・続柄、27 婚姻、28 居住状況、29 社会的活動、30 団体加入状況、31 意見・要望、32 趣味・嗜好、33 障害、34 病歴・健康診断結果等、35 その他
記録範囲	生活保護受給者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	本人からの聴取・提出、医療機関、調剤薬局、施術機関、はり師、きゅう師、あんまマッサージ師、治療材料取扱業者、金融機関、保険会社、日本年金機構、厚生年金基金、証券会社、自動車税事務所、軽自動車検査協会、警察署、要保護者の雇用先、労働局、介護支援事業所、介護老人保健施設、療養所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、救護施設、更生施設、日常生活支援住居施設、無料低額宿泊所、さいたま市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の適用を受ける施設、不動産管理者、弁護士、税理士、行政書士、成年後見人、児童福祉施設、小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、専修学校、その他各種学校、他自治体の生活保護部門・課税部門・障害福祉部門・児童福祉部門・国民健康保険部門、葬祭業者等からの聴取・文書等

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：生活福祉課（事務番号749「生活保護事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	さいたま市国民健康保険特定健康診査等ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者に対する健康診査等を実施するために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人、官公庁など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定健康診査受託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号573「保健事業」）	

別紙 記録項目

1 市区町村、2 整理番号、3 カナ氏名、4 漢字氏名、5 生年月日、6 年齢、7 性別、8 続柄1、9 続柄2、10 続柄3、11 続柄4、12 取消区分、13 郵便番号、14 住所、15 方書、16 番地、17 枝番、18 小枝番、19 自宅電話番号、20 携帯電話番号、21 メールアドレス、22 世帯番号、23 世帯主漢字氏名、24 世帯主カナ氏名、25 町コード、26 町名称、27 行政区コード、28 行政区名称、29 住登外区分、30 外国人、31 外国人国籍、32 小学校、33 中学校、34 住基閲覧注意、35 予備コード1、36 予備コード2、37 予備コード3、38 予備コード4、39 予備コード5、40 予備コード6、41 予備コード7、42 予備コード8、43 予備コード9、44 宛名種別、45 補記区分、46 集配局コード、47 集配局、48 転入前住所、49 転入前方書、50 転出後住所、51 転出後方書、52 最新異動区分、53 最新異動年月日、54 住民となった日、55 住民でなくなった日、56 住民異動区分、57 住民異動年月日、58 異動届出年月日、59 印刷用郵便番号、60 印刷用住所、61 印刷用方書、62 印刷用漢字氏名、63 印刷用カナ氏名、64 印刷用集配局コード、65 印刷用集配局、66 地区コード、67 地区名称、68 地区担当者コード、69 地区担当者、70 国保加入区分、71 国保保険者番号、72 国保被保険者記号、73 国保被保険者番号、74 後期高齢加入区分、75 後期高齢保険者番号、76 後期高齢被保険者番号、77 生保受給有無、78 生保受給者種別、79 介護資格被保険者番号、80 介護資格被保険者区分、81 要介護被保険者番号、82 要介護状態区分、83 要介護認定状態区分、84 履歴番号、85 セット事業番号、86 年度、87 受診日、88 事業予定連番、89 実施時間、90 会場、91 健診機関番号、92 医療機関コード、93 医療機関、94 予備医療機関管理番号、95 実施場所、96 種別区分、97 受診区分、98 登録日、99 印刷区分、100 印刷日、101 受診希望、102 受付番号、103 更新日、104 登録区分、105 受診券整理番号、106 交付日、107 有効期限、108 健診区分、109 健診内容その他、110 特定健診自己負担区分、111 特定健診自己負担値、112 追加項目自己負担区分、113 追加項目自己負担値、114 詳細部分自己負担区分、115 詳細部分自己負担値、116 生活機能評価負担区分、117 生活機能評価負担値、118 人間ドック自己負担区分、119 人間ドック自己負担値、120 保健指導自己負担区分、121 保健指導自己負担値、122 人間ドック保険者負担上限額、123 印刷用保険者番号、124 発行理由区分、125 例外区分、126 勧奨区分、127 勧奨日、128 回収区分、129 裁量区分、130 終了枝番、131 終了区分、132 終了日、133 終了理由区分、134 終了確認電話、135 終了確認電子メール、136 終了確認その他、137 健診予備区分1、138 健診予備区分2、139 健診予備区分3、140 備考1、141 備考2、142 指導状況、143 継続的な支援の終了日、144 訪問者区分、145 詳細健診機関番号1、146 詳細医療機関コード1、147 詳細医療機関1、148 詳細受診日1、149 詳細登録日1、150 情報提供印刷区分、151 情報提供番号、152 情報提供印刷日、153 詳細質問票印刷区分、15

4 詳細質問票番号、155 詳細質問票印刷日、156 中間評価予定日、157 中間評価予定支援形態番号、158 中間評価予定者番号、159 中間評価予定者枝番、160 実績評価予定日、161 実績評価予定支援形態番号、162 実績評価予定者番号、163 実績評価予定者枝番、164 行動変容ステージ区分、165 保健指導実施内容、166 保健指導コース区分、167 健診メールアドレス、168 制御フラグ、169 計画上実施回数、170 計画上実施回数個別支援A、171 計画上実施回数グループ支援、172 計画上実施回数個別支援B、173 計画上実施回数電話A、174 計画上実施回数電話B、175 計画上実施回数メールA、176 計画上実施回数メールB、177 計画上実施時間個別支援A、178 計画上実施時間グループ支援、179 計画上実施時間個別支援B、180 計画上実施時間電話A、181 計画上実施時間電話B、182 計画上ポイント支援A、183 計画上ポイント支援B、184 計画上総ポイント、185 継続的支援予定期間、186 実施上実施回数、187 実施上実施回数個別支援A、188 実施上合計実施時間個別支援A、189 実施上実施回数グループ支援、190 実施上合計実施時間グループ支援、191 実施上実施回数電話A、192 実施上合計実施時間電話A、193 実施上実施回数アドレスA、194 実施上ポイント支援A、195 実施上実施回数個別支援B、196 実施上合計実施時間個別支援B、197 実施上実施回数電話B、198 実施上合計実施時間電話B、199 実施上実施回数アドレスB、200 実施上ポイント支援B、201 実施上ポイント合計、202 禁煙指導実施回数、203 出力区分、204 出力日、205 詳細健診機関番号2、206 詳細医療機関コード2、207 詳細医療機関2、208 詳細受診日2、209 詳細登録日2、210 チェックOKフラグ、211 請求年月、212 受診券無効、213 支払対象外、214 印刷情報予備1、215 印刷情報予備2、216 印刷情報予備3、217 印刷連番、218 発行除外、219 抽出日、220 抽出時郵便番号、221 抽出時住所、222 抽出時方書、223 抽出時行政区番号、224 抽出時漢字氏名、225 抽出時カナ氏名、226 抽出時会場番号、227 抽出時次回事業予定日、228 抽出時補記論理和、229 抽出キー、230 最新フラグ、231 登録支所コード、232 登録支所、233 金額、234 印刷用臨時カラム、235 特定保健指導未実施理由、236 服薬1（血圧）、237 服薬2（血糖）、238 服薬3（脂質）、239 既往歴1（脳血管）、240 既往歴2（心血管）、241 既往歴3（腎不全・人工透析）、242 貧血、243 喫煙、244 20歳からの体重変化、245 30分以上の運動習慣、246 食習慣、247 飲酒、248 睡眠、249 既往歴、250 具体的な既往歴、251 既往歴内容、252 自覚症状、253 自覚症状（所見）、254 自覚症状所見内容、255 他覚症状、256 他覚症状（所見）、257 他覚症状所見内容、258 後期__健康状態、259 後期__心の健康状態、260 後期__食習慣、261 後期__口腔機能__咀嚼、262 後期__口腔機能__嚥下、263 後期__体重変化、264 後期__運動転倒__歩行速度、265 後期__運動転倒__転倒、266 後期__運動転倒__運動習慣、267 後期__認知機能__物忘れ、268 後期__認知機能__年月日、269 後期__喫煙、270 後期__社会参加__外出、271 後期__社会参加__付き合い、272 後期__ソーシャルサポート、273 身長、274 体重、275

BMI、276腹囲、277打聴診、278収縮期血圧、279拡張期血圧、280採血時間、281中性脂肪、282HDLコレステロール、283LDLコレステロール、284non-HDLコレステロール、285GOT(AST)、286GPT(ALT)、287γ-GT(γ-GTP)、288随時血糖、289空腹時血糖、290HbA1c(NGSP)、291尿蛋白、292尿糖、293白血球数、294赤血球数、295血色素量、296ヘマトクリット値、297血小板数、298MCV、299MCH、300MCHC、301貧血検査実施理由内容、302心電図、303心電図(所見)、304心電図実施理由内容、305眼底検査KeithWagener、306眼底検査(対象者)、307眼底検査ScheieH分類、308眼底検査ScheieS分類、309眼底検査(所見)、310眼底検査実施理由、311眼底検査実施理由内容、312血清アルブミン、313血清クレアチニン、314血清尿酸、315eGFR、316メタボリックシンドローム判定、317保健指導レベル(手入力)、318保健指導レベル(自動判定)、319保健指導レベル(国保連)、320保健指導レベル(服薬未参照)、321情報提供の方法、322医師の判断(判定)、323総合判定、324医師名、325当日初回面接、326状態区分、327未受診勧奨通知印刷日1、328未受診勧奨通知印刷区分1、329未受診勧奨通知印刷日2、330未受診勧奨通知印刷区分2、331食べ方3(夜食/間食)、332歩行又は身体活動、333歩行速度、334咀嚼、335食べ方1(早食い等)、336食べ方2(就寝前)、337食べ方3(間食)、338飲酒量、339生活習慣の改善、340保健指導の希望、341HbA1c(JDS)

※平成31年1月以降、使用していない項目：32、33、39、41、42、43、44、59、60、61、62、63、64、65、77、78、79、80、81、82、83、84、85、88、91、94、102、103、110、111、112、113、114、115、116、117、118、119、120、121、122、123、128、129、130、137、138、139、140、141、142、144、145、146、147、148、149、150、151、152、153、154、155、164、168、194、200、201、203、204、210、214、215、216、217、219、220、221、222、223、224、225、226、227、228、229、230、233、234

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課・収納・滞納ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課・収納・滞納のために利用する。
記録項目	1 国保世帯課税区分キー情報、2 国保世帯課税区分情報、3 国保滞納証該当キー情報、4 国保滞納証情報、5 国保賦課世帯キー情報、6 国保賦課世帯情報、7 賦課算定情報、8 賦課付随情報、9 国保賦課退職世帯キー情報、10 賦課退職算定情報、11 国保減免キー情報、12 国保減免情報、13 国保賦課個人キー情報、14 国保賦課個人情報、15 国保賦課被保所得資産キー情報、16 所得情報、17 資産情報、18 国保特別徴収情報キー、19 国保特別徴収情報、20 国保特別徴収停止情報キー、21 国保特別徴収停止情報、22 国保特別徴収停止申請情報、23 国保送付先納管人キー情報、24 送付先情報、25 納管人情報
記録範囲	国民健康保険に加入する者に対する賦課額、収納額、滞納額
記録情報の収集方法	本人、他官公庁、中間サーバー
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号56「国民健康保険税の収納事務」、事務番号57「国民健康保険税の滞納整理事務」、事務番号752「国民健康保険税の賦課事務」、事務番号770「国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管事務）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付事務ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付事務のために利用する。	
記録項目	1 国民健康保険被保険者証記号番号、2 氏名、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 生年月日、7 所得区分情報、8 申請状況、9 口座情報、10 続柄	
記録範囲	国民健康保険に加入する者に対する給付情報	
記録情報の収集方法	本人、他官公庁、中間サーバー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号1410「高額療養費貸付事務」、事務番号2050「出産費貸付事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の資格
記録項目	1 国保世帯キー情報、2 国保世帯情報、3 国保被保険者資格キー情報、4 国保記号番号情報、5 取得情報、6 喪失情報、7 適用除外区分、8 国保退職資格キー情報、9 国保退職記号番号情報、10 退職該当情報、11 退職非該当情報、12 国保遠隔地該当キー情報、13 施設情報、14 旧国保被保険者キー情報、15 旧国保被保険者情報、16 国保高齢者負担区分キー情報、17 国保高齢者負担区分情報、18 国保旧被扶養者キー情報、19 国保旧被扶養者情報、20 国保離職者該当キー情報、21 国保離職者該当情報、22 国保保険証交付履歴キー情報、23 国保保険証交付履歴情報、24 国保資格取得喪失年月日キー情報、25 国保資格取得喪失履歴情報
記録範囲	国民健康保険に加入する者
記録情報の収集方法	本人、他官公庁、中間サーバー
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考	関連する個人情報事務取扱事務の情報：国保年金課（事務番号761「国保の加入、脱退、資格の変更及び得喪事務」、事務番号766「国民健康保険被保険者証の作成・交付事務」	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療報酬に関するファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 診療年月、5 医療機関名、6 保険者番号・記号、7 被保険者番号、8 医療種別、9 給付割合、10 診療点数	
記録範囲	国民健康保険診療報酬に関する情報	
記録情報の収集方法	本人、他官公庁、中間サーバー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報事務取扱事務の情報：国保年金課（事務番号561「国民健康保険診療報酬に関する事務」、事務番号1818「国民健康保険診療報酬明細書等に関する事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度被保険者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度における資格、収納等管理のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	75歳以上の方および65歳から74歳障害認定の方とそれぞれの同一世帯に属する方。	
記録情報の収集方法	本人、官公庁など（高齢者の医療の確保に関する法律第138条、地方自治法第230条、第240条、債権管理条例第7条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号1835「後期高齢者医療制度」）	

別紙 記録項目

1 世帯コード、2 世帯履歴NO、3 世帯番号枝番、4 個人コード、5 個人履歴NO、6 消除フラグ、7 家族識別CD、8 異動年月日、9 個人履歴番号、10 連番、11 個人番号(旧)、12 異動届出年月日、13 異動事由、14 異動区分、15 異動人数、16 世帯番号、17 世帯番号(新)、18 戸籍による処理、19 処理年月日、20 処理一時、21 処理一分、22 個人NO枝番、23 日本人・外国人区分、24 住民区分、25 生年月日、26 氏名(カナ)、27 住所CDフラグ、28 区コード、29 町丁名CD 番地号 枝番、30 番地以降漢字、31 漢字方書、32 氏名(漢字)、33 性別、34 外字フラグ、35 氏名桁あふれフラグ、36 方書桁あふれフラグ、37 市外住所桁あふれフラグ、38 続柄-1、39 続柄-2、40 続柄-3、41 住民となった日、42 区民となった日、43 住定年月日、44 転出予定年月日、45 転出実定年月日、46 前住所-住所CDフラグ、47 前住所-都道府県CD、48 前住所-市区町村CD、49 前住所-大字通称CD、50 前住所-字丁目CD、51 前住所-住所漢字、52 転出-住所CDフラグ、53 転出-都道府県CD、54 転出-市区町村CD、55 転出-大字丁目CD、56 転出-字丁目CD、57 転出-住所漢字、58 旧浦和市個人番号、59 旧大宮市個人番号、60 旧与野市個人番号、61 旧岩槻市個人番号、62 旧個人番号予備、63 個人番号(予備)、64 個別氏名カナ(半角)、65 個別氏名漢字(全角)、66 英字氏名カナ(半角)、67 英字氏名漢字(全角)、68 通称名カナ(半角)、69 通称名(全角)、70 氏名優先F、71 外国人第30条45規定区分、72 外国人在留カード等の番号、73 外国人在留資格コード、74 外国人在留期間コード、75 在留期間年月日(自)、76 在留期間年月日(至)、77 国籍CD、78 DB登録年月日、79 DB登録時分秒、80 DB更新年月日、81 DB更新時分秒、82 通番、83 ユーザID、84 名寄せフラグ、85 予備、86 転出予定日、87 作成年月日、88 作成時刻、89 レコード通番、90 インターフェース種別、91 エラーフラグ、92 未登録文字フラグ、93 異動受付番号-追番、94 異動受付番号-枝番、95 新世帯コード、96 届出年月日、97 住定事由、98 住届出年月日、99 市名表示区分、100 町・字コード、101 番地151、102 枝番152、103 小枝番153、104 漢字住所(町名以下)、105 郵便番号155、106 備考欄記載日(世帯)、107 備考欄記載内容(世帯)、108 備考欄記載日(個人)、109 備考欄記載内容(個人)、110 続柄、111 増年月日、112 増事由、113 増届出年月日、114 減年月日、115 減事由、116 減届出年月日、117 住所区分、118 記載消除異動年月日、119 記載消除異動事由、120 記載消除届出年月日、121 住所コード、122 市外住所(漢字)、123 市外住所(カナ)、124 市内漢字住所(町名以下)、125 方書(漢字)、126 本籍地コード、127 本籍地(漢字)、128 筆頭者(漢字)、129 現住所、130 氏名、131 転入出地、132 本籍、133 筆頭者、134 旧世帯主名、135 方書、136 新世帯主名18

6、137 J-NE T番号、138 住基情報、139 新世帯番号枝番、140 個人番号枝番、141 処理端末名、142 処理時間192、143 完了フラグ、144 個人番号、145 処理区分、146 登録年月日、147 登録職員コード、148 更新年月日、149 更新職員コード、150 被保険者番号、151 履歴番号、152 保険者番号、153 カナ氏名(半角)、154 電話番号、155 基礎年金番号、156 資格喪失等の通知情報提供区分、157 普通徴収希望フラグ、158 普通徴収とする理由、159 被保険者資格取得事由、160 被保険者資格取得年月日、161 被保険者資格喪失事由、162 被保険者資格喪失年月日、163 保険者番号適用開始年月日、164 保険者番号適用終了年月日、165 カナ氏名(全角)、166 居住地特例適用開始年月日、167 居住地特例適用終了年月日、168 相当年度、169 賦課管理番号、170 市町村別保険料、171 資格取得年月日(西暦)、172 資格喪失年月日(西暦)、173 広域内転居取得年月日、174 広域内転居喪失年月日、175 月数、176 月数2、177 後期高齢者医療保険料、178 取込年月日(西暦)、179 市町村別保険料(変更前)、180 市町村別保険料(差分)、181 徴収方法区分コード、182 徴収方法判定区分、183 特別徴収義務者コード、184 通知内容コード、185 特別徴収制度コード、186 作成年月日(西暦)、187 保険料期割額1、188 保険料期割額2、189 徴収開始年月、190 特別徴収開始年月、191 特別徴収提供区分、192 期割区分、193 保険料凍結区分、194 不均一賦課地域コード、195 暫定確定賦課フラグ、196 申告区分、197 通知書発送要否フラグ、198 賦課事由コード、199 賦課決定年月日、200 所得割率、201 賦課のもととなる所得金額、202 所得割額、203 均等割額、204 算出額、205 賦課期日、206 減額区分、207 軽減額、208 限度超過額、209 年保険料額、210 月割減額、211 特別軽減区分、212 月別資格情報、213 賦課期日2、214 減額区分2、215 軽減額2、216 限度超過額2、217 年保険料額2、218 月割減額2、219 特別軽減区分2、220 月別資格情報2、221 減免額、222 賦課のもととなる所得金額(変更前)、223 所得割額(変更前)、224 均等割額(変更前)、225 算出額(変更前)、226 賦課期日(変更前)、227 減額区分(変更前)、228 軽減額(変更前)、229 限度超過額(変更前)、230 年保険料額(変更前)、231 月数(変更前)、232 月割減額(変更前)、233 特別軽減区分(変更前)、234 月別資格情報(変更前)、235 賦課期日2(変更前)、236 減額区分2(変更前)、237 軽減額2(変更前)、238 限度超過額2(変更前)、239 年保険料額2(変更前)、240 月数2(変更前)、241 月割減額2(変更前)、242 特別軽減区分2(変更前)、243 月別資格情報2(変更前)、244 減免額(変更前)、245 後期高齢者医療保険料(変更前)、246 所得割軽減額、247 所得割減額区分、248 所得割軽減額(変更前)、249 所得割減額区分(変更前)、250 レコード区分、251 市町村コード、252 予備1、253 年金コード、254 予備2、255 氏名かな、256 氏名漢字シフトコードS、257 氏名漢字、258 氏名漢字シフトコードE、259 住所かな、2

60 住所漢字シフトコードS、261 住所漢字、262 住所漢字シフトコードE、263 各種区分、264 処理結果、265 後期移管コード、266 各種年月日、267 各種金額1、268 各種金額2、269 各種金額3、270 予備3、271 共済年金証書記号番号、272 状態コード、273 KEY氏名(カナ)、274 抽出時期(年度)、275 抽出時期(月)、276 特別徴収制度ソートコード、277 徴収方法区分コード(当年度)、278 徴収方法区分コード(次年度)、279 特別徴収停止開始、280 賦課年度、281 保険料収入済額、282 延滞金累積額、283 還付充当済額、284 不納欠損額、285 期割情報履歴番号、286 期別番号、287 期割情報種別、288 納入期限年月日(西暦)、289 保険料期割額、290 分納計画区分、291 保険料収入額、292 保険料延滞金_計算額、293 保険料延滞金、294 納付回数、295 領収年月日、296 収納年月日、297 保険料収入未済額、298 過誤納区分、299 過誤収入額、300 過誤延滞金、301 還付加算金、302 還付加算日数、303 還付区分、304 充当区分、305 還付済額、306 充当済額、307 還付充当年月日、308 滞納状態コード、309 督促年月日(西暦)、310 督促納期限年月日、311 不納欠損事由コード、312 不納欠損年月日(西暦)、313 滞納情報提供区分、314 分納基準日、315 分納経過日数、316 分納延滞金、317 分納回数、318 納期限年月日、319 最新区分、320 期割情報提供区分、321 集計年度、322 納入方法コード、323 還付充当区分、324 収納情報提供区分、325 還付番号、326 削除フラグ、327 市コード、328 帳票コード、329 調定区分、330 税目コード、331 課税年度、332 通知書番号、333 期別、334 納付額、335 退職所得税、336 報奨金額、337 延滞金額、338 督促手数料額、339 合計金額、340 事業年度日付(自)、341 事業年度日付(至)、342 金融機関コード、343 日計日、344 AGS処理区分、345 バッチ(束)番号、346 データ通し番号、347 旧市コード、348 交通災害加入者区分、349 国保担当者番号、350 延滞金区分、351 銀行コード、352 税目区分、353 課コード、354 シーケンス番号、355 下水受益開始期、356 下水受益終了期、357 処理年月日(西暦)、358 通知書発行年月日、359 過誤納事由、360 過誤納金、361 充当額合計、362 年金保険者に返す額、363 支払金額、364 金融機関支店コード、365 預金種目区分、366 口座番号、367 口座名義人氏名・カナ、368 依頼書発送年月日、369 依頼書発送フラグ、370 公示年月日、371 充当フラグ、372 時効到達年月日、373 時効到達フラグ、374 充当延滞金、375 徴収年月、376 エラーコード、377 ワーニングコード、378 確認フラグ、379 登録・使用者番号、380 更新・使用者番号、381 保険料期割額(変更前)、382 保険料期割額(変更後)、383 催告書発行日、384 相談年月日(西暦)、385 相談時刻、386 相談区、387 記録対象コード、388 相談内容、389 相談受付者・氏名(漢字)、390 文書区分、391 文書送付年月日、392 調査年月日、393 公示内容、394 通知書発行年月日、395 分納誓約年月日、396 分納理由コ

ード、397 納付方法コード、398 納付計画・納期限年月日1、399 納付計画・納付額1、400 納付計画・納期限年月日2、401 納付計画・納付額2、402 納付計画・納期限年月日3、403 納付計画・納付額3、404 納付計画・納期限年月日4、405 納付計画・納付額4、406 納付計画・納期限年月日5、407 納付計画・納付額5、408 納付計画・納期限年月日6、409 納付計画・納付額6、410 納付計画・納期限年月日7、411 納付計画・納付額7、412 納付計画・納期限年月日8、413 納付計画・納付額8、414 納付計画・納期限年月日9、415 納付計画・納付額9、416 納付計画・納期限年月日10、417 納付計画・納付額10、418 納付計画・納期限年月日11、419 納付計画・納付額11、420 納付計画・納期限年月日12、421 納付計画・納付額12、422 納期未到来分の取扱、423 次回納付相談日、424 備考、425 判定年度、426 判定年月、427 後期・通知内容コード、428 後期・特別徴収制度コード、429 後期・作成年月日(西暦)、430 介護・通知内容コード、431 介護・特別徴収制度コード、432 介護・作成年月日(西暦)、433 年金額、434 判定結果、435 判定理由、436 根拠となる保険料、437 介護金額、438 後期金額、439 会計年度、440 保険料期割額(会計時)、441 保険料収入額(会計時)、442 保険料収入未済額(会計時)、443 過誤収入額(会計時)、444 不納欠損額(会計時)、445 期割額、446 収納額(還付未済含む)、447 還付未済額、448 収納額(還付未済含まず)、449 滞納額、450 処理月、451 資格判定年月日(開始)、452 資格判定年月日(終了)、453 振替開始年月日、454 振替終了年月日、455 納入方法区分コード、456 年齢算出基準年月日(西暦)、457 年齢、458 年齢階層、459 所得階層、460 保険料情報有無フラグ、461 郵送先フラグ、462 口座名義人・整理番号、463 郵送先住所・市内外区分、464 郵送先住所・県コード、465 郵送先住所・市町村コード、466 郵送先住所・町名コード、467 郵送先住所・丁目コード、468 郵送先住所・番地タイプ、469 郵送先住所・番地・街区番号、470 郵送先住所・番地・号1、471 郵送先住所・番地・号2、472 郵送先住所・郵便番号・親番、473 郵送先住所・郵便番号・子番、474 郵送先住所・郵便番号・予備、475 郵送先住所(漢字)、476 郵送先住所・番地(漢字)、477 郵送先住所・方書(漢字)、478 郵送先住所・区コード、479 郵送先・氏名(漢字)、480 登録・操作区コード、481 更新・操作区コード、482 処理ID、483 帳票ID、484 住所・郵便番号・親番、485 住所・郵便番号・子番、486 住所・郵便番号・予備、487 住所・区コード、488 住所・町名(漢字)、489 住所・番地(漢字)、490 住所・方書(漢字)、491 異動事由コード、492 指定納期限年月日、493 発行年月日、494 ワーク金額1、495 ワーク金額2、496 ワーク金額3、497 項番(開始)、498 項番(終了)、499 支払希望額、500 支払希望延滞金額、501 延滞金計算日、502 納付期限日、503 追加年月日(西暦)、504 障害業務区分、505 整理番号、506 備考登録年月日、507 住基1個人番号、508 住基2個人番号、509

世帯1番号、510 世帯2番号、511 氏名(カナ)、512 氏名(漢字)、513 外字区分、514 生年月日(和暦)、515 性別コード、516 住所・県コード、517 住所・市町村コード、518 住所・町名コード、519 住所・丁目コード、520 住所・番地タイプ、521 住所・番地・街区番号、522 住所・番地・号1番号、523 住所・番地・号2番号、524 住所・町名(カナ)、525 住定年月日(和暦)、526 住定届出年月日(和暦)、527 住定理由コード、528 続柄コー、529 続柄(漢字)、530 市民年月日(和暦)、531 記載事由年月日(和暦)、532 記載事由届出年月日(和暦)、533 記載事由区分、534 記載事由・市内外区分、535 記載事由・県コード、536 記載事由・市町村コード、537 記載事由・町名コード、538 記載事由・丁目コード、539 記載事由・郵便番号・親番、540 記載事由・郵便番号・子番、541 記載事由・郵便番号・予備、542 記載事由・前住所(漢字)、543 記載事由・番地(漢字)、544 記載事由・区コード、545 除票区分、546 除票事由コード、547 作成事由コード、548 履歴P・氏名(1)P、549 履歴P・氏名(2)P、550 履歴P・氏名(3)P、551 履歴P・生年月日(1)P、552 履歴P・生年月日(2)P、553 履歴P・生年月日(3)P、554 履歴P・市民日(1)P、555 履歴P・市民日(2)P、556 履歴P・市民日(3)P、557 履歴P・記載事由(1)P、558 履歴P・記載事由(2)P、559 履歴P・転出予定P、560 履歴P・消除事由(1)P、561 履歴P・消除事由(2)P、562 異動年月日(和暦)、563 英字氏名(カナ)、564 英字氏名(漢字)、565 通称名氏名(カナ)、566 通称名氏名(漢字)、567 在留期間始期、568 在留期間終期、569 登録時間、570 更新前・氏名優先F、571 更新後・氏名優先F、572 納税者台帳番号、573 区分年度、574 賦課資料区分、575 減免事由コード、576 更正理由コード、577 更正月、578 徴収方法コード、579 特別徴収・指定番号、580 特別徴収・整理番号、581 非課税コード、582 家屋敷区分、583 青白区分、584 市所得項目(総合)・総所得額、585 市所得項目(総合)・営業額、586 市所得項目(総合)・農業額、587 市所得項目(総合)・その他事業額、588 市所得項目(総合)・不動産額、589 市所得項目(総合)・利子額、590 市所得項目(総合)・配当額、591 市所得項目(総合)・証券額、592 市所得項目(総合)・給与収入額、593 市所得項目(総合)・給与所得額、594 市所得項目(総合)・公的年金収入額、595 市所得項目(総合)・雑額、596 市所得項目(総合)・総合譲渡・一時額、597 市所得項目(総合)・構成員の資産所得合計、598 市所得項目(総合)・公的年金額、599 市所得項目(分離)・みなし過大報酬額、600 市所得項目(分離)・土地額、601 市所得項目(分離)・分短・一般額、602 市所得項目(分離)・分短・軽減額、603 市所得項目(分離)・土地(超短)額、604 市所得項目(分離)・分長・一般額、605 市所得項目(分離)・分長・特定額、606 市所得項目(分離)・山林額、607 市所得項目(分離)・退職額、608 市所得項目(分離)・みなし法人額、609 市所得項目(分離)・臨時・変動所得額、610 市所得項目(分離)・

総合特別（残）控除額、611 市所得項目（分離）・分離特別控除額、612 市所得項目（分離）・繰越損失額、613 市所得項目（分離）・分離長期（居住）額、614 市所得項目（分離）・分離長期（農地）額、615 市所得項目（分離）・有価証券額、616 市合計所得額、617 市所得控除・雑損額、618 市所得控除・医療費、619 市所得控除・社会保険料、620 市所得控除・小規模企業共済等掛金額、621 市所得控除・個人年金支払額、622 市所得控除・生命保険料、623 市所得控除・配偶者所得額、624 市所得控除・配偶者所得（給与以外）額、625 市所得控除・配偶者特別額、626 市所得控除・控対配額、627 市所得控除・扶養額、628 市所得控除・障害者額、629 市所得控除・老年者寡婦（寡夫）額、630 市所得控除・勤労学生額、631 市所得控除・基礎額、632 市所得控除・寄付金控除額、633 市所得控除・寄付金額、634 市所得控除・損害保険料、635 市所得控除・長期損害保険料、636 市所得控除・市合計所得控除額、637 専従者給与控除額、638 選択専従者控除額、639 扶養・特定扶養人数、640 配特コード、641 控対配区分、642 扶養・同居老人人数、643 扶養・老人人数、644 扶養・その他人数、645 扶養障害・同居特別人数、646 扶養障害・特別人数、647 扶養障害・普通人数、648 本人該当・障害者区分、649 本人該当・老寡未区分、650 本人該当・勤労学生区分、651 本人該当・均軽区分、652 本人該当・同居の妻区分、653 本人該当・特別寡婦区分、654 老年者区分、655 専従者・配偶者区分、656 専従者・その他区分、657 選択専従者・配偶者区分、658 選択専従者・その他区分、659 課税所得・総所得額、660 課税所得・土地額、661 課税所得・分短・一般額、662 課税所得・分短・軽減額、663 課税所得・土地（超短）額、664 課税所得・分長・一般額、665 課税所得・分長・特定額、666 課税所得・山林額、667 課税所得・退職額、668 課税所得・みなし法人額、669 課税所得・平均課税対象額、670 課税所得・みなし過大報酬額、671 課税所得・分離長期（居住）額、672 課税所得・分離長期（農地）額、673 課税所得・有価証券額、674 市民税所得割・総所得額、675 市民税所得割・土地額、676 市民税所得割・分短・一般額、677 市民税所得割・分短・軽減額、678 市民税所得割・土地（超短）額、679 市民税所得割・分長・一般額、680 市民税所得割・分長・特定額、681 市民税所得割・山林額、682 市民税所得割・退職額、683 市民税所得割・みなし法人額、684 市民税所得割・みなし過大報酬額、685 市民税所得割・分離長期（居住）額、686 市民税所得割・分離長期（農地）額、687 市民税所得割・有価証券額、688 県民税所得割・総所得額、689 県民税所得割・土地額、690 県民税所得割・分短・一般額、691 県民税所得割・分短・軽減額、692 県民税所得割・土地（超短）額、693 県民税所得割・分長・一般額、694 県民税所得割・分長・特定額、695 県民税所得割・山林額、696 県民税所得割・退職額、697 県民税所得割・みなし法人額、698 県民税所得割・みなし過大報酬額、699 県民税所得割・分離長期（居住）額、700 県民税所得割・分離長期（農地）額、701 県民税所得割・有価証券額、702 市民税税額・市民税所得割

合計額、703 市民税税額・配当控除額、704 市民税税額・税額調整額、705 市民税税額・賦課制限控除額、706 市民税税額・外国税額控除額、707 市民税税額・差引所得割額、708 市民税税額・均等割額、709 市民税税額・均等割軽減額、710 市民税税額・差引均等割額、711 県民税税額・県民税所得割合計、712 県民税税額・配当控除額、713 県民税税額・税額調整額、714 県民税税額・賦課制限控除額、715 県民税税額・外国税額控除額、716 県民税税額・差引所得割額、717 県民税税額・均等割額、718 年税額・合計、719 年税額・賦課済額、720 年税額・減免額、721 年税額・差引年税額、722 特徴併徴年税額・市・所得割額、723 特徴併徴年税額・市・均等割額、724 特徴併徴年税額・県・所得割額、725 特徴併徴年税額・県・均等割額、726 国所得項目・利子額、727 国所得項目・配当額、728 国控除項目・雑損額、729 国控除項目・医療費、730 国控除項目・生命保険料、731 国控除項目・損害保険料、732 国控除項目・寄付金額、733 国控除項目・住宅取得（特別）額、734 国税・所得税（特別減税後）、735 国税・所得税（特別減税前）、736 国税・配当控除、737 徴収番号、738 徴収区分、739 町丁目コード、740 号、741 カナ氏名、742 旧市区分、743 資料番号、744 営業所得、745 農業所得、746 その他事業所得、747 不動産所得、748 利子所得、749 配当所得、750 配当所得（証券投資）、751 給与所得、752 公的年金所得、753 その他雑所得、754 雑所得計、755 総合短期譲渡所得、756 総合長期譲渡所得、757 一時所得、758 譲渡一時所得、759 総所得、760 租税条約免税所得、761 租税条約免税給与収入、762 総合課税予備3、763 給与収入、764 公的年金収入、765 特定支出控除、766 総合課税予備4、767 総合課税予備5、768 総合課税予備6、769 総合課税予備7、770 分離・土地等の事業・雑（短期）、771 分離・土地等の事業・雑（超短期）、772 分離・短期譲渡（一般）、773 分離・短期譲渡（軽減）、774 分離・長期譲渡（一般）、775 分離・長期譲渡（特定）、776 分離・長期譲渡（軽減）、777 分離・長期譲渡（軽課）、778 分離・株式等の譲渡所得、779 分離・山林所得、780 分離・退職所得、781 分離・先物所得、782 分離・上場株式等、783 分離・新規公開株式、784 分離・非場株式、785 分離・上場株式配当所得、786 特別控除所得、787 特別控除合計、788 損通外判定所得、789 繰越損失額、790 繰越損失額（純）、791 繰越損失額（居住）、792 繰越損失額（株）、793 繰越損失額（先物）、794 繰越損失額（雑）、795 居住損失（特定）、796 株式損失（特定）、797 先物損失（特定）、798 外国配当所得、799 配当割額（源泉徴収税額）、800 株式譲渡所得割額（源泉徴収税額）、801 控除余裕残額、802 合計所得、803 上場株式配当純損失、804 本人専従者、805 配偶者専従区分、806 その他専従者人数、807 専従者給与、808 非課税配当所得、809 本人該当判定所得、810 人的控除差合計額、811 住宅取得特別控除額、812 雑損控除、813 医療費控除、814 社会保険料、815 小規模共済掛金控除、816 生命保険控除（所得税）、817 生命保険

控除（住民税）、818 損害保険控除（所得税）、819 損害保険控除（住民税）、820 寄付金控除（所得税）、821 寄付金控除（住民税）、822 基礎控除、823 配偶者控除、824 配偶者特別控除、825 扶養控除、826 老年者控除、827 寡婦控除、828 寡婦（特別）控除、829 寡夫控除、830 勤労学生控除、831 障害者控除、832 同居特別障害者加算、833 雑損控除、834 医療費控除、835 社会保険料、836 小規模共済掛金控除、837 損害保険支払額、838 配偶者合計所得、839 地震保険支払額、840 控除予備1、841 控除対象配偶者、842 同居老人扶養人数、843 老人扶養人数、844 一般扶養人数、845 特定扶養人数、846 同居特別障害者（内数）、847 特別障害者人数、848 普通障害者人数、849 加算額判定、850 本人・障害、851 本人・老年者、852 本人・寡婦、853 本人・死別／離別、854 本人・勤労者、855 本人・夫あり、856 本人・未成年、857 本人・課税、858 本人・予備、859 課税・総所得、860 課税・土地等の事業・雑（短期）、861 課税・土地等の事業・雑（超短期）、862 課税・分離短期譲渡（一般）、863 課税・分離短期譲渡（軽減）、864 課税・分離長期譲渡（一般）、865 課税・分離長期譲渡（特定）、866 課税・分離長期譲渡（軽減）、867 課税・分離長期譲渡（軽課）、868 課税・株式等、869 課税・山林、870 課税・退職、871 課税・調整所得、872 課税・特別所得、873 課税・平均課税、874 課税・先物所得、875 課税・上場株式等、876 課税・新規公開株式、877 課税・非場株式、878 課税・課税上場株式配当、879 算出所得割（減税後）（県）、880 算出所得割（減税後）（市）、881 均等割（県）、882 均等割（市）、883 非課税区分、884 被扶養専従者区分、885 扶養主個人番号、886 世帯外扶養人数、887 専従者給与収入、888 寡夫、889 市申送区区分、890 特徴事業所番号、891 区コード、892 年少扶養、893 個人基本種別、894 旧特定扶養人数、895 課税所得額、896 市税額控除額、897 市所得割額、898 市均等割額、899 賦課済額、900 随時期収入番号額、901 県税額控除額、902 県所得割額、903 県均等割額、904 市県民税合計額、905 翌年度課税額額、906 所得税額、907 差引年税額、908 合計所得金額、909 総所得額、910 控除合計額、911 控除金額・雑損額、912 控除金額・医療費、913 控除金額・社会保険料、914 控除金額・小規模共済額、915 控除金額・生命保険料、916 控除金額・損害保険料、917 控除金額・寄付金額、918 控除金額・配偶者額、919 控除金額・配偶者特別額、920 控除金額・扶養額、921 控除金額・障害者額、922 控除金額・老年者寡婦（寡夫）額、923 控除金額・勤労学生額、924 控除金額・基礎額、925 配偶者区分、926 分離特別控除額、927 総合・営業額、928 総合・農業額、929 総合・その他事業額、930 総合・不動産額、931 総合・利子額、932 総合・配当額、933 総合・証券額、934 総合・雑額、935 総合・総合譲渡・一時額、936 総合・給与所得額、937 総合・給与収入額、938 総合・公的年所得額、939 総合・公的年金収入額、940 総合・総所得額、941 分離・土地事業等額、942 分

離・土地(超短)額、943 分離・分短・一般額、944 分離・分短・軽減額、945 分離・分長・一般額、946 分離・分長・優良額、947 分離・分長・居住額、948 分離・分長・農地額、949 分離・有価証券額、950 分離・株式譲渡等額、951 分離・山林額、952 分離・退職額、953 分離・みなし法人額、954 分離・過大報酬額、955 分離・繰越損失額、956 国控除・寄付金額、957 国控除・住宅取得額、958 保健福祉個人番号、959 住基住登外個人番号、960 居住地住所・市内外区分、961 居住地住所・県コード、962 居住地住所・市町村コード、963 居住地住所・町名コード、964 居住地住所・丁目コード、965 居住地住所・番地タイプ、966 居住地住所・番地・街区番号、967 居住地住所・番地・号1番号、968 居住地住所・番地・号2番号、969 居住地住所・郵便番号・親番、970 居住地住所・郵便番号・子番、971 居住地住所・郵便番号・予備、972 居住地住所(漢字)、973 居住地住所・番地(漢字)、974 居住地住所・方書(漢字)、975 居住地住所・区コード、976 個人属性・高齢者福祉・本人フラグ、977 個人属性・高齢者福祉・介護者フラグ、978 個人属性・高齢者福祉・費用負担フラグ、979 個人属性・障害者福祉・本人フラグ、980 個人属性・障害者福祉・介護者フラグ、981 個人属性・障害者福祉・費用負担者フラグ、982 個人属性・福祉医療・本人フラグ、983 個人属性・福祉医療・被保険者フラグ、984 個人属性・福祉医療・(税)配偶者、985 個人属性・福祉医療・(税)扶養義務者、986 個人属性・福祉医療・主たる生計維持者、987 個人属性・福祉医療・キーマン、988 個人属性・保健・本人フラグ、989 登録・業務コード、990 更新・業務コード、991 更新前・氏名(カナ)、992 更新前・氏名(漢字)、993 更新前・外字区分、994 更新前・生年月日(西暦)、995 更新前・性別コード、996 更新前・住所・県コード、997 更新前・住所・市町村コード、998 更新前・住所・町名コード、999 更新前・住所・丁目コード、1000 更新前・住所・番地タイプ、1001 更新前・住所・番地・街区番号、1002 更新前・住所・番地・号1番号、1003 更新前・住所・番地・号2番号、1004 更新前・住所・郵便番号・親番、1005 更新前・住所・郵便番号・子番、1006 更新前・住所・郵便番号・予備、1007 更新前・住所(漢字)、1008 更新前・住所・番地(漢字)、1009 更新前・住所・方書(漢字)、1010 更新前・区コード、1011 更新後・氏名(カナ)、1012 更新後・氏名(漢字)、1013 更新後・外字区分、1014 更新後・生年月日(西暦)、1015 更新後・性別コード、1016 更新後・住所・県コード、1017 更新後・住所・市町村コード、1018 更新後・住所・町名コード、1019 更新後・住所・丁目コード、1020 更新後・住所・番地タイプ、1021 更新後・住所・番地・街区番号、1022 更新後・住所・番地・号1番号、1023 更新後・住所・番地・号2番号、1024 更新後・住所・郵便番号・親番、1025 更新後・住所・郵便番号・子番、1026 更新後・住所・郵便番号・予備、1027 更新後・住所(漢字)、1028 更新後・住所・番地(漢字)、1029 更新後・住所・方書(漢字)、1030 更新後・区コード、1031 更新後・住定年月日(西暦)、

1032 更新後・転出年月日、1033 更新後・消除年月日、1034 更新後・異動年月日（西暦）、1035 更新後・異動事由コード、1036 受給者・保健福祉個人番号、1037 法別コード、1038 法別詳細コード、1039 受給者証番号、1040 資格取得事由コード、1041 資格喪失事由コード、1042 資格喪失届出年月日（西暦）、1043 申請年月日（西暦）、1044 受給者・電話番号、1045 手続きに来た方・続柄コード、1046 手続きに来た方情報（漢字）、1047 手続きに来た方・電話番号、1048 備考（漢字）、1049 キーとなる人・保健福祉個人番号、1050 識別コード、1051 資格取得処理年月日、1052 資格喪失処理年月日、1053 更新履歴通番、1054 再交付回数、1055 福祉事務所コード、1056 医療証・有効期限－自一年年月日（西暦）、1057 医療証・有効期限－至一年年月日（西暦）、1058 障害取得年月日（西暦）、1059 医療証・交付年月日（西暦）、1060 医療証・回収年月日（西暦）、1061 停止理由コード、1062 次回消込み年月日、1063 入通院区分、1064 継続療養識別、1065 変更開始年月日（西暦）、1066 変更終了年月日（西暦）、1067 被保険者・保健福祉個人番号、1068 被保険者記号、1069 給付開始年月日（西暦）、1070 給付終了年月日（西暦）、1071 本人家族区分、1072 保険区分、1073 受給者・判定結果区分、1074 配偶者・保健福祉個人番号、1075 配偶者・判定結果区分、1076 扶養者・保健福祉個人番号、1077 扶養者・判定結果区分、1078 対象年月日（西暦）、1079 対象理由コード、1080 児童扶養手当証書番号、1081 年金種別、1082 年金証書番号、1083 国保記号番号、1084 住基・住登外整理番号、1085 学校区分、1086 個人得喪区分、1087 国保取得年月日（和暦）、1088 国保喪失年月日（和暦）、1089 退職区分、1090 退職者区分・該当年月日（和暦）、1091 退職者区分・消滅年月日（和暦）、1092 住登外個人番号、1093 住基個人番号、1094 キー番号、1095 生年月日（漢字）、1096 性別（漢字）、1097 住所・郵便番号、1098 住所（漢字）、1099 居住地住所・郵便番号、1100 現台帳状態（漢字）、1101 仮徴収額合計、1102 保険料期割額3、1103 保険料期割額4、1104 保険料期割額5、1105 保険料期割額6、1106 期割額（1期）、1107 期割額（2期）、1108 期割額（3期）、1109 期割額（4期）、1110 期割額（5期）、1111 期割額（6期）、1112 変更後・期割額（3期）、1113 変更後・期割額（3期）確定額、1114 変更後・期割額（4期）、1115 変更後・期割額（5期）、1116 変更後・期割額（6期）、1117 変更後・徴収判定結果、1118 変更判定金額、1119 前年度・相当年度、1120 前年度・賦課管理番号、1121 前年度・市町村別保険料額、1122 前年度・年保険料額、1123 前年度・申告区分、1124 前年度・所得割額、1125 前年度・減額区分、1126 前年度・特別軽減区分、1127 新年度・相当年度、1128 新年度・賦課管理番号、1129 新年度・市町村別保険料額、1130 新年度・年保険料額、1131 新年度・申告区分、1132 新年度・所得割額、1133 新年度・減額区分、1134 新年度・特別軽減区分、

1135 現・年金支給額(年額)、1136 現・年金支給額(半額)、1137 新・基礎年金番号、1138 新・特別徴収義務者、1139 新・通知内容コード、1140 新・特別徴収制度コード、1141 新・作成年月日、1142 新・年金コード、1143 新・年金支給額(年額)、1144 新・年金支給額(半額)、1145 介護・ファイル区分、1146 介護・年間保険料額、1147 介護・仮徴収額合計、1148 介護・徴収額(1期)、1149 介護・徴収額(2期)、1150 介護・徴収額(3期)、1151 介護・徴収額(4期)、1152 介護・徴収額(5期)、1153 介護・徴収額(6期)、1154 所得有無フラグ、1155 変更有無フラグ、1156 仮徴収額変更理由コード、1157 更新区分、1158 処理停止日、1159 処理停止状態区分、1160 処理停止理由区分、1161 処理停止理由メッセージ、1162 処理停止期限、1163 個人CD(宛名番号)、1164 登録時刻、1165 更新時刻、1166 延滞金計算フラグ、1167 延滞金確定年月日、1168 延滞金状態コード、1169 延滞金不納欠損額、1170 延滞金不納欠損年月日、1171 保険料額通知書発送年月日、1172 当初・依頼書発送年月日、1173 還付口座依頼書受理年月日、1174 支給決定年月日、1175 振込年月日、1176 過誤収入額(還付額)、1177 過誤延滞金(還付額)、1178 過誤収入額(充当額)、1179 過誤延滞金(充当額)、1180 保険料額通知日、1181 過納・誤納区分、1182 職員コード、1183 端末番号、1184 カード番号、1185 テーブルID、1186 テーブルキー1、1187 テーブルキー2、1188 テーブルキー3、1189 テーブルキー4、1190 テーブルキー5、1191 テーブルキー6、1192 テーブルキー7、1193 テーブルキー8、1194 テーブルキー9、1195 テーブルキー10、1196 適用年度、1197 負担区分(8月)、1198 負担区分(9月)、1199 負担区分(10月)、1200 負担区分(11月)、1201 負担区分(12月)、1202 負担区分(1月)、1203 負担区分(2月)、1204 負担区分(3月)、1205 負担区分(4月)、1206 負担区分(5月)、1207 負担区分(6月)、1208 負担区分(7月)、1209 要保護者対象フラグ、1210 基準収入額適用対象フラグ、1211 負担割合(3月)、1212 負担割合(4月)、1213 異動年月(西暦)、1214 判定年月(西暦)、1215 異動月負担区分前回、1216 異動月負担割合前回、1217 異動月負担区分今回、1218 異動月負担割合今回、1219 判定月負担区分前回、1220 判定月負担割合前回、1221 判定月負担区分今回、1222 判定月負担割合今回、1223 申告不明者有無、1224 負担区分判定理由、1225 システム日付、1226 内繰越株式特定一般、1227 内繰越株式特定上場、1228 内繰越株式上場株、1229 執行停止・状態コード、1230 執行停止条項コード、1231 執行停止年月日(西暦)、1232 執行停止解除年月日(西暦)、1233 滞納処分・状態コード、1234 滞納処分年月日(西暦)、1235 滞納処分解除年月日(西暦)、1236 配当フラグ、1237 滞納処分回数、1238 滞納処分量、1239 滞納処分配当回数、1240 滞納処分配当額、1241 執行停止回数、1242 執行停

止額、1243 即時欠損回数、1244 即時欠損額、1245 滞納処分回数(会計時)、1246 滞納処分額(会計時)、1247 滞納処分配当回数(会計時)、1248 滞納処分配当額(会計時)、1249 執行停止回数(会計時)、1250 執行停止額(会計時)、1251 即時欠損回数(会計時)、1252 即時欠損額(会計時)、1253 滞納処分回数(差異)、1254 滞納処分額(差異)、1255 滞納処分配当回数(差異)、1256 滞納処分配当額(差異)、1257 執行停止回数(差異)、1258 執行停止額(差異)、1259 即時欠損回数(差異)、1260 即時欠損額(差異)、1261 滞納整理状態コード、1262 取消フラグ、1263 決裁年月日(西暦)、1264 執行停止理由、1265 執行停止解除理由、1266 枝番号、1267 処分予定年月日(西暦)、1268 処分年月日(西暦)、1269 処分区分コード、1270 債務者・金融機関コード、1271 債務者・金融機関支店コード、1272 債務者名称(漢字)、1273 債務者・郵便番号・親番、1274 債務者・郵便番号・子番、1275 債務者・郵便番号・予備、1276 債務者・住所(漢字)、1277 債務者支店・名称(漢字)、1278 債務者支店・郵便番号・親番、1279 債務者支店・郵便番号・子番、1280 債務者支店・郵便番号・予備、1281 債務者支店・住所(漢字)、1282 財産区分コード、1283 履行期限コード、1284 処分解除年月日(西暦)、1285 調査対象課コード、1286 調査年月日(西暦)、1287 連絡先、1288 送付先・郵便番号・親番、1289 送付先・郵便番号・子番、1290 送付先・郵便番号・予備、1291 送付先・住所(漢字)、1292 滞納税目コード1、1293 滞納金額1、1294 納付額1、1295 滞納税目コード2、1296 滞納金額2、1297 納付額2、1298 滞納税目コード3、1299 滞納金額3、1300 納付額3、1301 滞納税目コード4、1302 滞納金額4、1303 納付額4、1304 処分歴(西暦)、1305 財産調査年月日(西暦)、1306 納付誓約年月日(西暦)、1307 履行状況年月日(西暦)、1308 本籍・町名(漢字)、1309 本籍・地番(漢字)、1310 本籍・方書(漢字)、1311 住所歴・町名(漢字)、1312 住所歴・地番(漢字)、1313 住所歴・方書(漢字)、1314 相続人調査1(漢字)、1315 相続人調査2(漢字)、1316 相続人調査3(漢字)、1317 預金額・保険金額・受給年金額・財産金額、1318 銀行・預金種目区分コード、1319 銀行・口座番号、1320 銀行・口座名義人氏名・カナ、1321 保険・契約年月日(西暦)、1322 保険・種類名称、1323 保険・解約返戻金額、1324 保険・証券番号、1325 保険・契約者名(漢字)、1326 保険・被保険者名(漢字)、1327 保険・保険金受取人1(漢字)、1328 保険・保険金受取人2(漢字)、1329 年金・種類コード、1330 年金・対象給付年月(西暦)、1331 年金・基礎年金番号、1332 土地・不動産番号、1333 土地・所在1(漢字)、1334 土地・所在2(漢字)、1335 土地・地番(漢字)、1336 土地・地目、1337 土地・地積㎡、1338 建物・不動産番号、1339 建物・所在1(漢字)、1340 建物・所在2(漢字)、1341 建物・家屋番号、1342 建物・種類、1343 建物・構造、1344 建物・

床面積㎡、1345 マンション・一棟・所在1 (漢字)、1346 マンション・一棟・所在2 (漢字)、1347 マンション・一棟・建物名称 (漢字)、1348 マンション・一棟・構造、1349 マンション・一棟・1階床面積㎡、1350 マンション・一棟・2階床面積㎡、1351 マンション・一棟・3階床面積㎡、1352 マンション・土地符号、1353 マンション・所在及び地番1 (漢字)、1354 マンション・所在及び地番2 (漢字)、1355 マンション・地目、1356 マンション・地積㎡、1357 マンション・専有部分・不動産番号、1358 マンション・専有部分・家屋番号、1359 マンション・専有部分・建物名称 (漢字)、1360 マンション・専有部分・種類、1361 マンション・専有部分・構造、1362 マンション・専有部分・床面積㎡、1363 マンション・専有部分・敷地権表示、1364 マンション・専有部分・土地符号、1365 マンション・専有部分・敷地権種類、1366 マンション・専有部分・敷地権割合、1367 その他・財産種類、1368 その他・備考、1369 算出所得割－合計 (県)、1370 算出所得割－合計 (市)、1371 人的控除差調整額 (県)、1372 人的控除差調整額 (市)、1373 条約適用配当等所得、1374 条約適用利子等所得、1375 特例適用配当等所得、1376 特例適用利子等所得、1377 内免税外条約適用配当等所得、1378 内免税外条約適用利子等所得、1379 課税条約適用配当等、1380 課税条約適用利子等、1381 課税特例適用配当等、1382 課税特例適用利子等、1383 旧算出所得割－合計 (県)、1384 旧算出所得割－合計 (市)、1385 旧人的控除差調整額 (県)、1386 旧人的控除差調整額 (市)、1387 旧住宅取得特別控除額、1388 旧配当割額 (源泉徴収税額)、1389 旧株式譲渡所得割額 (源泉徴収税額)、1390 旧算出所得割 (減税後) (県)、1391 旧算出所得割 (減税後) (市)、1392 旧均等割 (県)、1393 旧均等割 (市)

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者実態調査対象者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法第108条の3の規定に基づく統計調査として、被保険者本人及び世帯の所得の状況、保険料の納付状況についての調査票を作成し、厚生労働省へ提出するために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	国民年金被保険者とその者の属する世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	被保険者情報／本人、世帯主、基本的事項その他／住民基本台帳から抽出、市・県民税課税状況／市民税課、法人課税課、固定資産税課、国民健康保険税課税状況及び国民健康保険税納付状況／国保年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号2687「国民年金被保険者実態調査事務」）	

別紙 記録項目

1 基礎年金番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 漢字通称名、5 生年月日、6 性別、7 住所、
 8 方書、9 郵便番号、10 電話番号種別、11 電話番号、12 本籍地、13 筆頭者名、14
 被保険者種別、15 取得日、16 取得届出日、17 取得事由、18 取得理由、19 喪失日、
 20 喪失事由、21 喪失理由、22 喪失届出日、23 喪失予定日、24 高齢任意区分、25
 定額納付月数、26 付加納付月数、27 3号納付月数、28 他公年計、29 免除月数、30
 3/4 免除月数、31 半額免除月数、32 1/4 免除月数、33 学生特例月数、34 若年特例
 月数、35 カラ月数、36 未納月数、37 付加加入日、38 付加加入届出日、39 付加種別、
 40 付加脱退日、41 付加脱退届出日、42 付加脱退理由、43 免除区分、44 免除受付日、
 45 免除開始日、46 免除該当理由、47 免除裁定結果、48 免除裁定日、49 免除終了日、
 50 法定免除消滅受付日、51 法定免除消滅理由、52 送付日、53 受付免除状態区分、5
 4 受付免除該当理由、55 免除開始月、56 免除終了月、57 納付申出、58 不在該当日、
 59 不在判明日、60 法免該当日、61 法免消滅日、62 法免理由、63 手帳再交付申請日、
 64 手帳再交付申請理由、65 申請日、66 申請理由、67 入学年月、68 卒業年月、69
 前年所得有無、70 学生納付特例開始年月、71 学生納付特例終了年月、72 学校名称、7
 3 所得種別、74 障害区分、75 寡婦区分、76 控除対象配偶者等扶養親族数、77 老人扶
 養親族数、78 控除対象配偶者区分、79 特定扶養親族数、80 前年所得額、81 繰越損失、
 82 雑損控除、83 医療費控除、84 社会保険料控除、85 共済等掛金控除、86 配偶者特
 別控除、87 その他控除、88 普通障害者人数、89 特別障害者人数、90 寡婦夫区分、9
 1 寡婦特別区分、92 勤労学生区分、93 婚姻日、94 離婚日、95 国内協力者氏名、96
 国内協力者住所、97 国内協力者方書、98 国内協力者郵便番号、99 国内協力者電話番号
 種別、100 国内協力者電話番号、101 国内協力者続柄、102 年金コード、103 請求
 年齢、104 決定日、105 受給権発生年月、106 支給開始年月、107 年金支給額、1
 08 振替加算の有無、109 振替加算額、110 死亡日、111 死亡届出日、112 未支給
 の有無、113 初診日、114 認定日、115 障害受付診断書、116 障害請求事由、11
 7 他年金の有無、118 障害等級、119 障害裁定診断書、120 改定日、121 障害改定
 理由、122 死亡者基礎年金番号、123 死亡者宛名番号、124 所得年度、125 加算人
 数、126 証書記号、127 証書番号、128 受給権取得日、129 他年金有無、130 証
 書交付の有無、131 支給区分、132 停止期間開始年月、133 停止期間終了年月、13
 4 傷病名、135 固定日、136 診断書、137 請求、138 身障手帳、139 療育手帳、
 140 精神手帳、141 労災、142 第三者行為、143 通院開始、144 通院終了、14
 5 病院名、146 相談メモ内容、147 年金種別、148 裁定日、149 裁定結果、150
 年度、151 納付記録、152 法定免除月数、153 全額免除月数、154 厚生年金月数、
 155 共済年金月数、156 船員保険月数、157 配偶者月数、158 脱退一時金月数、1
 59 海外移住月数、160 学生月数、161 カラ期間計、162 前住所、163 前住所方書、

1 6 4 前住所郵便番号、1 6 5 先住所、1 6 6 先住所方書、1 6 7 先住所郵便番号、1 6 8 異動日、1 6 9 届出日、1 7 0 住民日、1 7 1 住民日届出日、1 7 2 住定日、1 7 3 住定届出日、1 7 4 消除日、1 7 5 消除届出日、1 7 6 登録年月日、1 7 7 在留期間開始日、1 7 8 在留期間終了日、1 7 9 旧住所、1 8 0 旧方書、1 8 1 備考

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者からの届出を受理・審査し、国民年金の基礎データとなる資格管理を行うとともに、年金相談、免除勧奨、免除申請及び裁定請求受付等の処理を行い、必要な情報を年金事務所及び埼玉事務センターへ提供するために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者情報／本人、世帯主、基本的事項その他／住民基本台帳から抽出、法定免除に関する事項／各区福祉課、課税状況／市民税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号1020「国民年金の資格管理及び調査に関する事務」）	

別紙 記録項目

1 基礎年金番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 漢字通称名、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 方書、9 郵便番号、10 電話番号種別、11 電話番号、12 本籍地、13 筆頭者名、14 被保険者種別、15 取得日、16 取得届出日、17 取得事由、18 取得理由、19 喪失日、20 喪失事由、21 喪失理由、22 喪失届出日、23 喪失予定日、24 高齢任意区分、25 定額納付月数、26 付加納付月数、27 3号納付月数、28 他公年計、29 免除月数、30 3/4免除月数、31 半額免除月数、32 1/4免除月数、33 学生特例月数、34 若年特例月数、35 カラ月数、36 未納月数、37 付加加入日、38 付加加入届出日、39 付加種別、40 付加脱退日、41 付加脱退届出日、42 付加脱退理由、43 免除区分、44 免除受付日、45 免除開始日、46 免除該当理由、47 免除裁定結果、48 免除裁定日、49 免除終了日、50 法定免除消滅受付日、51 法定免除消滅理由、52 送付日、53 受付免除状態区分、54 受付免除該当理由、55 免除開始月、56 免除終了月、57 納付申出、58 不在該当日、59 不在判明日、60 法免該当日、61 法免消滅日、62 法免理由、63 手帳再交付申請日、64 手帳再交付申請理由、65 申請日、66 申請理由、67 入学年月、68 卒業年月、69 前年所得有無、70 学生納付特例開始年月、71 学生納付特例終了年月、72 学校名称、73 所得種別、74 障害区分、75 寡婦区分、76 控除対象配偶者等扶養親族数、77 老人扶養親族数、78 控除対象配偶者区分、79 特定扶養親族数、80 前年所得額、81 繰越損失、82 雑損控除、83 医療費控除、84 社会保険料控除、85 共済等掛金控除、86 配偶者特別控除、87 その他控除、88 普通障害者人数、89 特別障害者人数、90 寡婦夫区分、91 寡婦特別区分、92 勤労学生区分、93 婚姻日、94 離婚日、95 国内協力者氏名、96 国内協力者住所、97 国内協力者方書、98 国内協力者郵便番号、99 国内協力者電話番号種別、100 国内協力者電話番号、101 国内協力者続柄、102 年金コード、103 請求年齢、104 決定日、105 受給権発生年月、106 支給開始年月、107 年金支給額、108 振替加算の有無、109 振替加算額、110 死亡日、111 死亡届出日、112 未支給の有無、113 初診日、114 認定日、115 障害受付診断書、116 障害請求事由、117 他年金の有無、118 障害等級、119 障害裁定診断書、120 改定日、121 障害改定理由、122 死亡者基礎年金番号、123 死亡者宛名番号、124 所得年度、125 加算人数、126 証書記号、127 証書番号、128 受給権取得日、129 他年金有無、130 証書交付の有無、131 支給区分、132 停止期間開始年月、133 停止期間終了年月、134 傷病名、135 固定日、136 診断書、137 請求、138 身障手帳、139 療育手帳、140 精神手帳、141 労災、142 第三者行為、143 通院開始、144 通院終了、145 病院名、146 相談メモ内容、147 年金種別、148 裁定日、149 裁定結果、150 年度、151 納付記録、152 法定免除月数、153 全額免除月数、154 厚生年金月数、155 共済年金月数、156 船員保険月数、157 配偶者月数、158 脱退一時金月数、159 海外移住月数、160 学生月数、161 カラ期間計、162 前住所、163 前住

所方書、1 6 4 前住所郵便番号、1 6 5 先住所、1 6 6 先住所方書、1 6 7 先住所郵便番号、
1 6 8 異動日、1 6 9 届出日、1 7 0 住民日、1 7 1 住民日届出日、1 7 2 住定日、1 7 3
住定届出日、1 7 4 消除日、1 7 5 消除届出日、1 7 6 登録年月日、1 7 7 在留期間開始日、
1 7 8 在留期間終了日、1 7 9 旧住所、1 8 0 旧方書、1 8 1 備考

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金対象者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給に関する請求書等を受理し、日本年金機構へ報告するため、また、支給に関する処分に必要な資料として、厚生労働大臣から求められている所得情報を日本年金機構に提供するために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	給付金請求書提出者、及び給付金受給対象者とその者の属する世帯の世帯主、世帯員	
記録情報の収集方法	被保険者情報／本人、世帯主、基本的事項その他／住民基本台帳から抽出、課税状況／市民税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：国保年金課（事務番号2602「年金生活者支援給付金の支給に関する業務」）	

別紙 記録項目

1 基礎年金番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 漢字通称名、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 方書、9 郵便番号、10 電話番号種別、11 電話番号、12 本籍地、13 筆頭者名、14 被保険者種別、15 取得日、16 取得届出日、17 取得事由、18 取得理由、19 喪失日、20 喪失事由、21 喪失理由、22 喪失届出日、23 喪失予定日、24 高齢任意区分、25 定額納付月数、26 付加納付月数、27 3号納付月数、28 他公年計、29 免除月数、30 3/4免除月数、31 半額免除月数、32 1/4免除月数、33 学生特例月数、34 若年特例月数、35 カラ月数、36 未納月数、37 付加加入日、38 付加加入届出日、39 付加種別、40 付加脱退日、41 付加脱退届出日、42 付加脱退理由、43 免除区分、44 免除受付日、45 免除開始日、46 免除該当理由、47 免除裁定結果、48 免除裁定日、49 免除終了日、50 法定免除消滅受付日、51 法定免除消滅理由、52 送付日、53 受付免除状態区分、54 受付免除該当理由、55 免除開始月、56 免除終了月、57 納付申出、58 不在該当日、59 不在判明日、60 法免該当日、61 法免消滅日、62 法免理由、63 手帳再交付申請日、64 手帳再交付申請理由、65 申請日、66 申請理由、67 入学年月、68 卒業年月、69 前年所得有無、70 学生納付特例開始年月、71 学生納付特例終了年月、72 学校名称、73 所得種別、74 障害区分、75 寡婦区分、76 控除対象配偶者等扶養親族数、77 老人扶養親族数、78 控除対象配偶者区分、79 特定扶養親族数、80 前年所得額、81 繰越損失、82 雑損控除、83 医療費控除、84 社会保険料控除、85 共済等掛金控除、86 配偶者特別控除、87 その他控除、88 普通障害者人数、89 特別障害者人数、90 寡婦夫区分、91 寡婦特別区分、92 勤労学生区分、93 婚姻日、94 離婚日、95 国内協力者氏名、96 国内協力者住所、97 国内協力者方書、98 国内協力者郵便番号、99 国内協力者電話番号種別、100 国内協力者電話番号、101 国内協力者続柄、102 年金コード、103 請求年齢、104 決定日、105 受給権発生年月、106 支給開始年月、107 年金支給額、108 振替加算の有無、109 振替加算額、110 死亡日、111 死亡届出日、112 未支給の有無、113 初診日、114 認定日、115 障害受付診断書、116 障害請求事由、117 他年金の有無、118 障害等級、119 障害裁定診断書、120 改定日、121 障害改定理由、122 死亡者基礎年金番号、123 死亡者宛名番号、124 所得年度、125 加算人数、126 証書記号、127 証書番号、128 受給権取得日、129 他年金有無、130 証書交付の有無、131 支給区分、132 停止期間開始年月、133 停止期間終了年月、134 傷病名、135 固定日、136 診断書、137 請求、138 身障手帳、139 療育手帳、140 精神手帳、141 労災、142 第三者行為、143 通院開始、144 通院終了、145 病院名、146 相談メモ内容、147 年金種別、148 裁定日、149 裁定結果、150 年度、151 納付記録、152 法定免除月数、153 全額免除月数、154 厚生年金月数、155 共済年金月数、156 船員保険月数、157 配偶者月数、158 脱退一時金月数、159 海外移住月数、160 学生月数、161 カラ期間計、162 前住所、163 前住

所方書、1 6 4 前住所郵便番号、1 6 5 先住所、1 6 6 先住所方書、1 6 7 先住所郵便番号、
1 6 8 異動日、1 6 9 届出日、1 7 0 住民日、1 7 1 住民日届出日、1 7 2 住定日、1 7 3
住定届出日、1 7 4 消除日、1 7 5 消除届出日、1 7 6 登録年月日、1 7 7 在留期間開始日、
1 7 8 在留期間終了日、1 7 9 旧住所、1 8 0 旧方書、1 8 1 備考

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	あんしんコールセンター相談事業利用者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	あんしんコールセンター相談事業の利用者の急病、事故等の緊急時に対処するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 居住状況、6 障害	
記録範囲	さいたま市ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業実施要綱に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1243「あんしんコールセンター相談事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アクティブチケット交付者情報	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	アクティブチケット交付事務における資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号等、4 生年月日等	
記録範囲	対象者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号2441「アクティブチケット交付事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	いきいきボランティア事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業実施要綱に基づき、登録事務やポイント交換事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 振込先口座	
記録範囲	さいたま市シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業実施要綱に基づく対象者	
記録情報の収集方法	本人より収集、住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号2198「いきいきボランティアポイント事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	シニアユニバーシティ学生名簿	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	シニアユニバーシティ事業における事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 電話番号等、5 生年月日等	
記録範囲	現在のシニアユニバーシティ学生及び過去の応募者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1249「シニアユニバーシティ事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	シルバーカード発行対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局長寿応援部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	シルバーカードを発行し、高齢者福祉の啓発を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢	
記録範囲	シルバーカード発行対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.lg.jp/06/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：高齢福祉課（事務番号1250「シルバーカード発行事務」）	